



サービス提供時間：6：30～21：00

営業日 日曜日～土曜日（週7日：年中無休）

お問い合わせ先

TEL. 043-486-3960

〒285-0025 千葉県佐倉市鎗木町346番地

## ホームヘルプサービス(訪問介護)サービス料金

《令和4年10月1日現在》

利用負担額は、介護保険負担割合証の負担割合が適用となります。

### ☆訪問介護（要介護1から要介護5）

1回にかかる料金 地域区分：佐倉市 1単位あたり10.70円で計算しています。

サービスの種類	内容	時間	単位	1割負担
身体介護	食事・入浴 着脱・排泄 通院など	20分未満	167単位	178円
		20分以上30分未満	250単位	267円
		30分以上1時間未満	396単位	423円
		1時間以上	579単位	619円
			30分増す毎 プラス84単位	89円
生活介護	調理・買物 掃除・洗濯 など	20分以上45分未満	183単位	195円
		45分以上	225単位	240円
身体に引き続き 生活援助を行う 場合	調理・買物 掃除・洗濯 など	20分以上45分未満	67単位	71円
		45分以上70分未満	134単位	143円
		70分以上	201単位	215円
通院等のための乗車 又は降車の介助		1回(片道)につき	99単位	105円
緊急時訪問介護加算		1回につき	100単位	107円

## ☆第 1 号訪問事業《要支援 1～2・事業対象者の方》

1ヵ月にかかる料金 地域区分：佐倉市 1単位あたり10.70円

酒々井町 1単位あたり10.42円で計算しています。

サービスの内容	単 位	1割負担
訪問型サービスⅠ（1週に1回程度）	1176単位	1258円
訪問型サービスⅡ（1週に2回程度）	2349単位	2513円
訪問型サービスⅢ（1週に3回程度） ただし、要支援2であるものに限る	3727単位	3987円

## ☆ 加算料金

初回加算	1月につき	200単位	214円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に13.7%を乗じた単位数		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に4.2%を乗じた単位数		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に2.4%を乗じた単位数		
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1月につき	100単位	107円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	1月につき	200単位	214円

- 注) 1. 基本料金に対して、早朝時間帯及び夜間時間帯は25%増しとなります。  
 2. 上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。  
 3. やむをえない事情で、かつ、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2名分の料金となります。  
 4. 上表料金表の適応については、減額処置がとられる場合があります。

